

9 第2次募集

令和8年度入学者選抜の合格発表の時点で欠員が生じたときは、次のとおり第2次募集を行う。

(1)概要(全学科)

定員	欠員数
出願資格	一般選抜における出願資格をもつ者のうち、次の(ア)～(エ)のいずれかに該当する者を除く。 (ア)令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者 (イ)令和8年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続きをした者 (ウ)令和8年度入学者選抜の一般選抜において、本校に出願した者(志願変更をした場合には、志願変更後の学校が本校である者) (エ)一般選抜学力検査を受検していない者
出願及び関係書類提出期間	令和8年3月16日(月)から3月17日(火)15時まで 原則として持込とする。最終日以外は9時から17時まで、最終日は9時から15時まで。 何らかの理由で郵送する場合は、中学校等の校長から本校校長へ電話で一報を入れること。また郵送による場合は簡易書留速達に限る。
出願後の辞退	何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合は、中学校等の校長は速やかに本校校長に辞退届(様式第17号)を提出する。
受検票交付期間	出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。 受検票交付期間:令和8年3月18日(水)
選抜期日	令和8年3月19日(木)
検査会場	島根県立松江農林高等学校
選抜方法	[生物生産科・環境土木科・総合学科] 出願書類、学力検査及び面接による総合評価
合格発表	令和8年3月24日(火)15時以降、島根県教育委員会管理サイトにおいて発表する。(本校ホームページから見るができます。) また、本校校長から中学校等の校長を通じて合格通知書(様式第24号)により通知する。 なお、インターネット出願システムによっても確認できる。 合格者が本校校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

(2)出願手続

志願者は、次に掲げるものを、中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 (様式第1号の3)	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面、縦4:横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと。(白黒・カラー写真の別は問わない。)
受検料(800円)		インターネット出願システムを通じて800円納付する。
島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持込	保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。
自己申告書 (様式第14号)		志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に提出することができる。

中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 (様式第2号)	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表 (様式第3号)		中学校等1校につき1部を作成しアップロードする。
公立高等学校入学者選拔出願者名簿(様式第4号)(第2次募集用)		中学校等1校につき1部を作成しアップロードする。
志願者が出願にあたって必要な書類 ・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類 ・自己申告書(様式第14号)等	郵送又は持込	志願者から提出のあった書類を取りまとめて本校校長に提出する。